

第2節

循環型社会の形成

2-1. ごみの発生抑制・再利用・再資源化（3R）の推進

2-1-1 協働による3Rの推進

【容器包装廃棄物の削減（リサイクル推進課）】

「山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定」により、県と連携を図りながら、事業者や店舗にレジ袋の削減などへの協力依頼を行っています。市内では29店舗が取組に参加しています(表2-1参照)。レジ袋の有料配付による収益金は、各社のリサイクル推進や地球温暖化対策費用などに活用されています。

★分析と課題 プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化などの課題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、国の制度として、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的として、令和2（2020）年7月1日より全国でプラスチック製買物袋の有料化が行われました。

★方向性・目標 消費者や店舗にレジ袋の削減などを呼びかける「山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定」について、山口県と連携し、参加店舗の拡大を図ります。



【プラスチック製買物袋 有料化のチラシ】

表 2-1 山口県における容器包装廃棄物の削減に関する協定参加店舗

店舗名（令和2（2020）年4月1日現在）		
ゆめタウン新南陽	アルク新南陽店	フジ新南陽店
ゆめタウン徳山	アルク慶万店	フジ桜馬場店
コープとくやま店	アルク徳山中央店	マックスバリュ徳山東店
サンマート須々万店	マルキウ福川店	マックスバリュイオンタウン周南久米店
サンマート鹿野店	マルキウ久米店	ザ・ビッグ徳山西店
サンマート上野店	ファディ徳山店	ザ・ビッグイオンタウン周南店
ピクロス須々万店	スーパー小松大神店	中央フード熊毛店
アルク秋月店	スーパーたから河東店	ミコー熊毛店
アルク徳山東店	東ソー生活協同組合本店	山口県周南総合庁舎売店
アルク今宿店	東ソー生活協同組合福川店	

2-1-2 助成制度を活用した3Rの推進

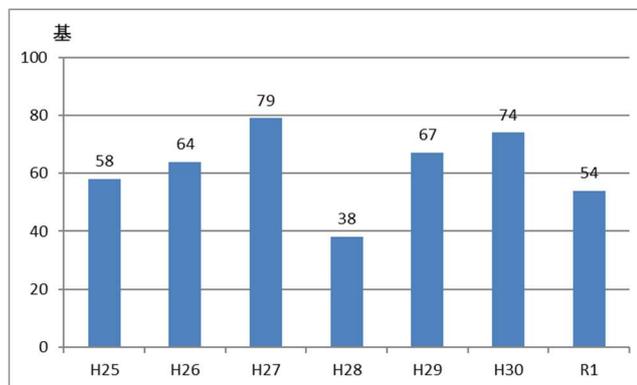
【生ごみ処理機の購入及び資源物団体回収への支援】

○生ごみ処理機の導入補助金交付制度（リサイクル推進課）

生ごみは水分量が多いため、運搬・焼却にかかるコストや環境負荷も大きく、家庭から排出される生ごみの減量と有効利用を目的として、市民が生ごみ処理機を購入する費用の一部を補助しています。

令和元（2019）年度は54基の生ごみ処理機・コンポスト容器購入へ助成しましたが、さらに補助制度の利用者を増やしていく必要があります（図2-1 参照）。

図2-1 生ごみ処理機・コンポスト容器への助成の推移



○資源物回収報奨金交付制度（リサイクル推進課）

市内で資源物の回収を実施した団体に対し、登録した業者が引き取った資源物1キログラム当たり4円の報奨金を交付しています。登録団体数は減少傾向となっており、制度をPRして回収団体を増やしていく必要があります（図2-2、表2-3 参照）。

図2-2 資源物団体回収の団体数等の推移

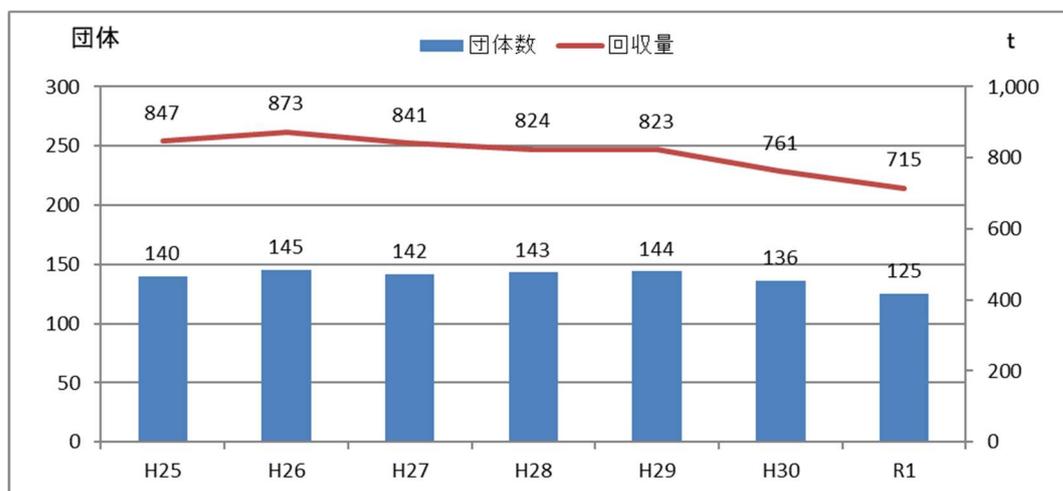


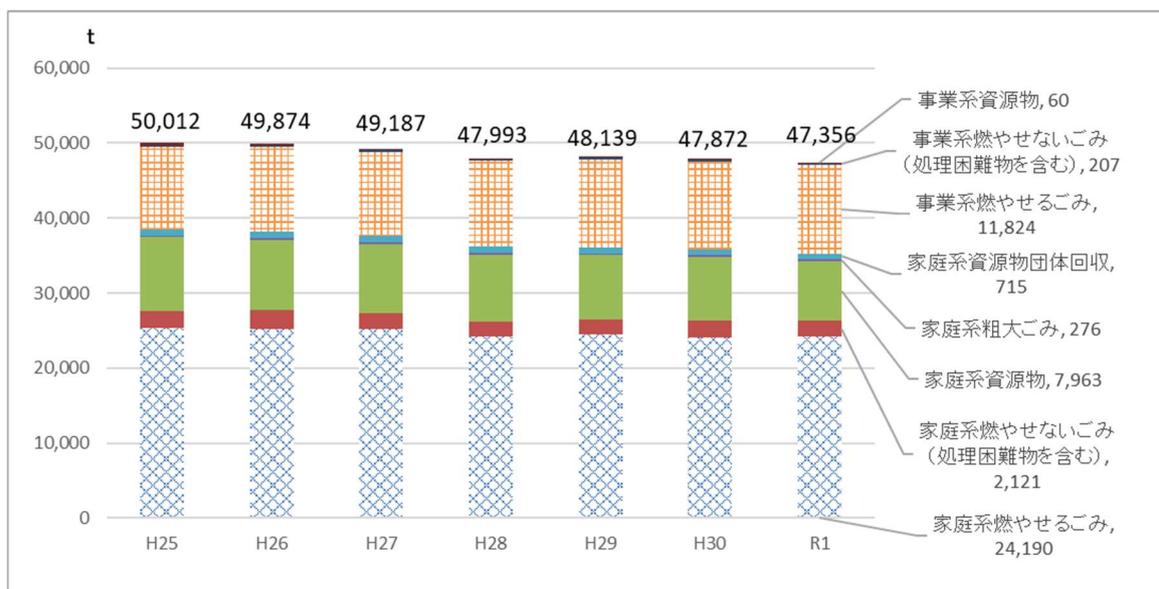
表2-2 資源物団体回収報奨金の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
団体数	140	145	142	143	144	136	125
回収量(t)	847	873	841	824	823	761	715
報奨金額(万円)	339	349	336	330	329	304	286

★分析と課題 市域から排出されるごみの量は、ゆるやかな減少傾向にあります（図2-3 参照）。令和元（2019）年度の排出されるごみの内訳では、家庭系燃やせるごみが最も多く51.1%です（図2-4 参照）。

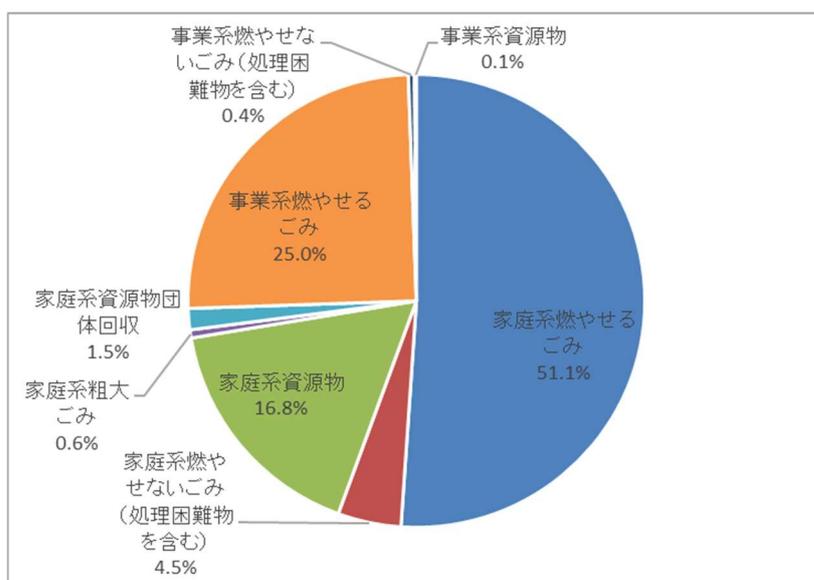
《第2節 循環型社会の形成》

図 2-3 市域から排出されるごみの量の推移



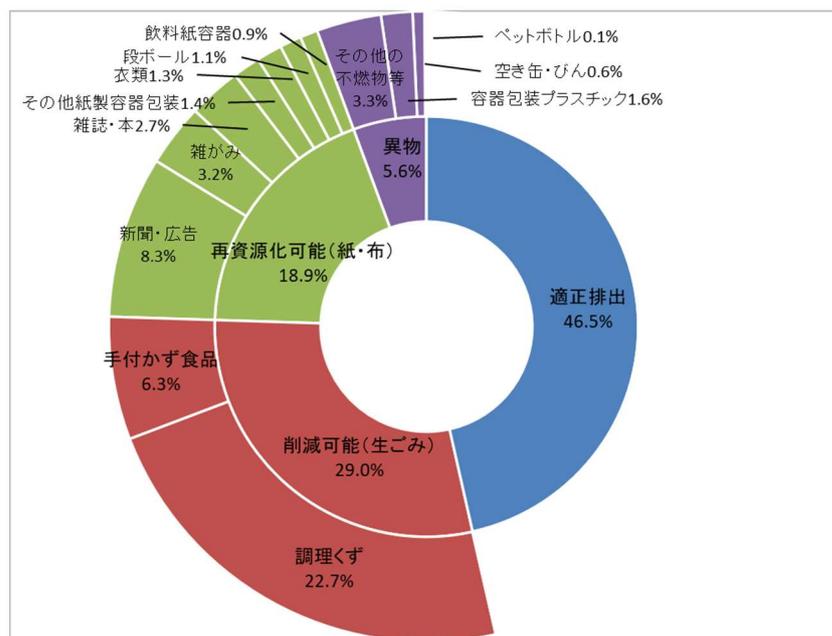
※H30 及び R1 は平成 30 (2018) 年 7 月豪雨の災害ごみを除く
 ※出典：周南市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画

図 2-4 市域から排出されるごみの量の内訳



この家庭系燃やせるごみの組成は、令和元 (2019) 年 7 月の組成調査によると、削減可能な生ごみが 29.0% でした (図 2-5 参照)。

図 2-5 市域から排出されるごみの量の内訳



生ごみ処理機・コンポスト容器は、できた生ごみ堆肥を有効利用できる家庭菜園などがある家庭となることから、どちらかという集合住宅より庭のある戸建て住宅向けになります。また、資源物団体回収は減少傾向であり、現在の金銭的メリットによる誘導策としては飽和状態であると考えられます。

★方向性・目標 生ごみ処理機の購入や資源物の団体回収に対し、経済的に支援する制度を積極的にPRすることで、家庭ごみの減量化と資源物の再資源化を推進します。

2-1-3 事業所への3R推進協力依頼と指導

【事業系一般廃棄物の削減】

○事業系一般廃棄物の分別排出（リサイクル推進課）

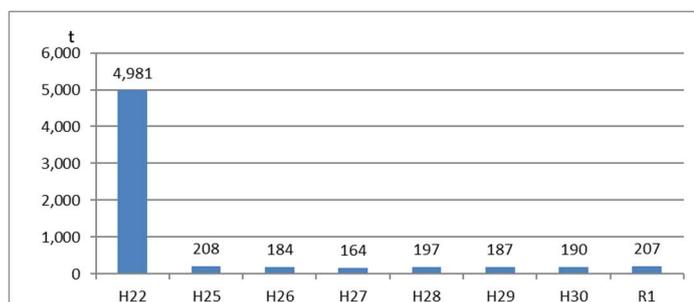
事業系の燃やせないごみとして、ペットボトル等の一般廃棄物と性状が同じ資源物については受け入れをしています。リサイクルプラザペガサスの稼働に合わせ、適正な分別指導を行った結果、排出量は平成22

(2010)年度 4,981 t から令和元(2019)年度 207 t となり、平成22(2010)年度比 24分の1以下となりました(図2-6参照)。

○廃棄物処理計画の策定指導（リサイクル推進課）

市内の事業用大規模建築物の所有者には事業系ごみの減量及び適正処理を目的として、周南市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(平成15(2003)年条例第158号)第11条で、廃棄物処理担当者の選任及びごみ減量・適正処理に関する計画書の提出を義務付けています。令和元(2019)年度は69件の計画書を受理しました。

図 2-6 事業系一般廃棄物排出量の推移



★分析と課題 令和元（2019）年度の排出されるごみの内訳では、事業系一般廃棄物は全体の25.5%に相当します（図2-4参照）。

条例で提出された計画書の内容が着実に実施できる仕組みづくりが必要です。

★方向性・目標 事業系一般廃棄物の多量排出事業者に対し、減量化計画の策定を指導するとともに、計画に基づく発生・排出抑制や減量化の徹底について積極的に指導します。

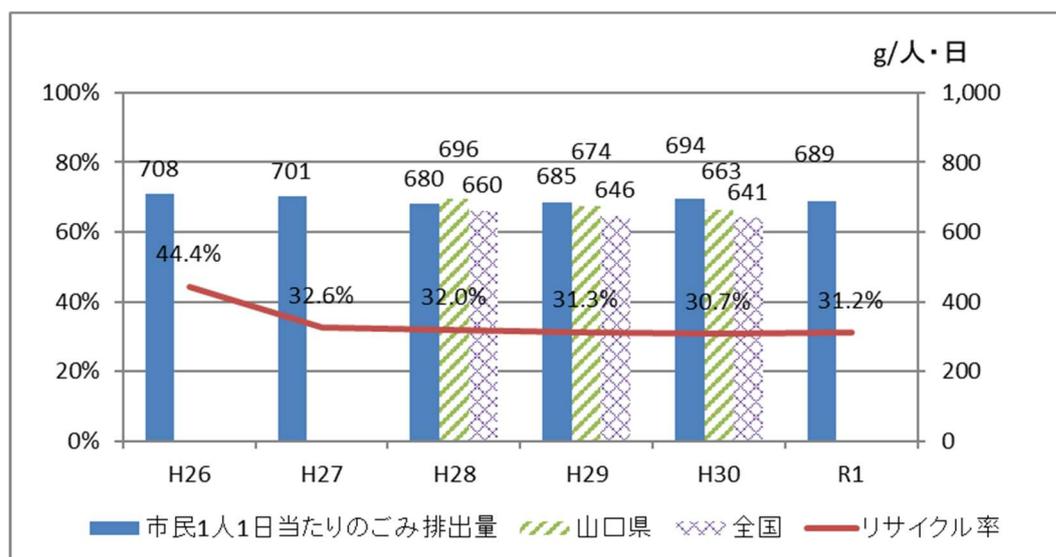
2-1-4 中間処理によるごみ減量と再資源化

【中間処理によるごみの減量】

○リサイクル率、市民1人1日当たりのごみ排出量（リサイクル推進課）

令和元（2019）年度の一般廃棄物のリサイクル率は31.2%で、市民1人1日当たりのごみ排出量は689gでした（図2-7参照）。リサイクル率に関して、平成26（2014）年度の44.4%から低下しているのは、ごみ燃料化施設フェニックスの稼働が終了し、それまで固形燃料として再資源化していたごみを、焼却処理することになったためです。

図2-7 一般廃棄物のリサイクル率、市民1人1日当たりのごみ排出量の推移



※H30・R1は平成30（2018）年7月豪雨の災害ごみを含む

○焼却灰の再資源化の推進（リサイクル推進課）

市域の燃やせるごみを処理している施設のうち、恋路クリーンセンター（周南地区衛生施設組合）及び周陽環境整備センター（周陽環境整備組合）では、焼却によって減量化を行い、処理後の焼却灰はセメント原料として再資源化しています。令和元（2019）年度は、2,274 tの焼却灰をセメント原料として再資源化しています。

○リサイクルプラザペガサスでの再資源化の推進（リサイクル推進課）

資源ごみ（古紙・衣類を除く）と粗大ごみ（戸別収集分）は、市域のごみをリサイクルプラザペガサスで一括して選別・破碎・圧縮梱包などの処理を行い、減容化及び再資源化を行っています。令和元（2019）年度は、6,775 tのごみを処理し、6,417 t再資源化を行いました。

○小型家電回収ボックスの設置（リサイクル推進課）

市では、ノートパソコンや携帯電話等の小型家電を適切に処理するため、市役所本庁舎2階リサイクル推進課事務室、熊毛総合支所、鹿野総合支所、環境館の計4か所に、「小型家電回収ボックス」を設置しています。令和元（2019）年度は、12,490kgの小型家電を回収し、再資源化しています。

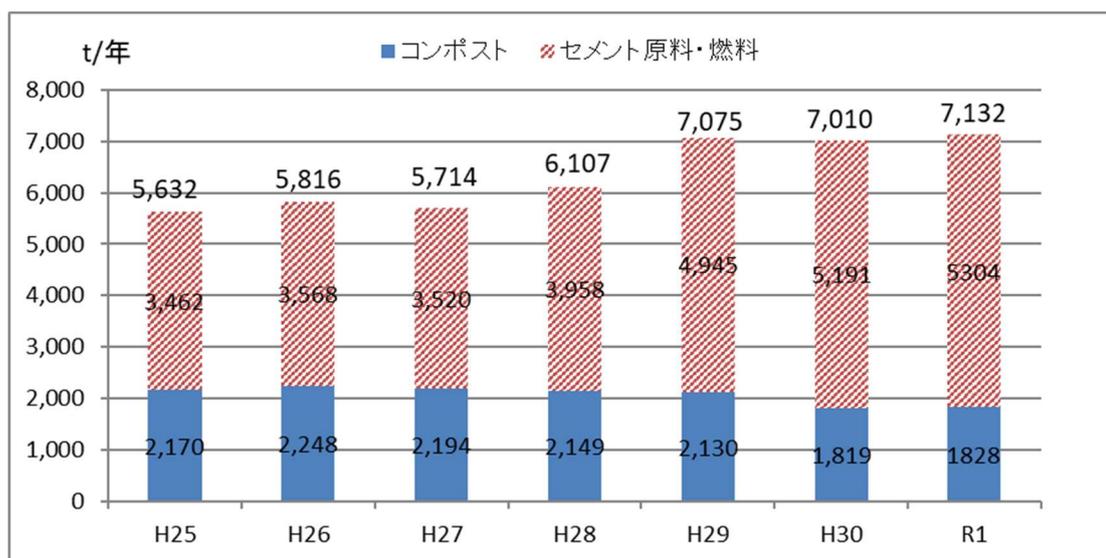
○下水汚泥のリサイクルの状況（下水道施設課）

公共下水道及び集落排水事業の処理場から発生する下水汚泥はすべて、コンポスト及びセメントの原料・燃料として有効に利用されています。平成28（2016）年度から汚泥量が増えてきましたが、令和元（2019）年度においても7,132tの汚泥を有効利用しています（表2-3、図2-8参照）。

表2-3 下水汚泥のリサイクルの状況（令和元（2019）年度）

リサイクル方法	処理施設名	リサイクル量（t/年）		割合（%）
コンポスト	新南陽浄化センター	1,343	1,828	25.6
	新南陽北部浄化センター	50		
	鹿野浄化センター	147		
	須々万中央地区浄化センター	288		
セメント原料・燃料	徳山中央浄化センター	3,079	5,304	74.4
	徳山東部浄化センター	2,225		
合 計		7,132	7,132	100.0

図2-8 下水汚泥のリサイクル量の推移



○緑のリサイクル事業の推進（公園花とみどり課）

市は、公園や街路樹の剪定枝・伐倒木等を粉砕・チップ化し、植物を植えた土の表面を覆うマルチング材・堆肥材等の緑化推進資材として活用し、公園緑地分野においても循環型社会の構築に向け取り組んでいます。公園や街路樹の剪定枝、伐倒木を粉砕、チップ化して土と混ぜ約5年かけて肥料化し、育苗団体や地域花壇で活用いただいています。令和元（2019）年度は12件でした（表2-4 参照）。



【破砕機によるチップ化】

表2-4 緑化推進資材活用実績

年度	数量 (m ³)	活用箇所等
H28	200	地域花壇堆肥材、公園植栽整備等 14 件
H29	200	地域花壇堆肥材、公園植栽整備等 22 件
H30	57	地域花壇堆肥材、公園植栽整備等 7 件
R1	100	地域花壇堆肥材、公園植栽整備等 12 件

★分析と課題 市域の燃やせるごみについては、現在、焼却施設での発電等の余熱利用による再資源化を行っています。また、焼却施設からの焼却灰の一部は、セメント原料として再資源化するため搬出されています。燃やせるごみ以外のごみについては、選別施設等で選別後、製品原料やセメント原燃料等として再資源化するため搬出しています(表2-5 参照)。

表2-5 リサイクルの手法（主なもの）

ごみの種類	排出後のリサイクル方法等	区分
燃やせるごみ	焼却施設での余熱利用（発電・温水プール）	サーマル
	焼却灰のセメント原料化	マテリアル
古紙	紙の原料（雑誌、印刷用紙、ティッシュペーパー等）	マテリアル
衣類	古着、ウエス	マテリアル
ペットボトル	繊維製品、ボトル製品等	マテリアル
びん	ガラスびんの原料、断熱材、路盤材等	マテリアル
缶	アルミ/スチール缶、自動車部品、建設資材等	マテリアル
容器包装プラスチック	プラスチック原料	マテリアル
	コークス炉化学原料化	ケミカル
その他プラスチック	セメント原燃料化	サーマル
燃やせないごみ	金属原料	マテリアル
	セメント原燃料化	サーマル
蛍光管	アルミ・ガラス・水銀などの原料	マテリアル
電池	スチール・亜鉛・マンガンなどの原料	マテリアル

※マテリアルリサイクル：原料として再利用すること。

※ケミカルリサイクル：化学反応により組成変換した後にリサイクルすること。主に廃プラスチックの油化・ガス化・コークス炉化学原料化などがある。

※サーマルリサイクル：焼却の際に発生するエネルギーを回収・利用すること。

★方向性・目標 本市から排出される廃棄物について、ごみ焼却施設やリサイクル施設などの各種処理施設において適正に中間処理し、最終処分場への埋立処分量を最小化しま

《第2節 循環型社会の形成》

す。

★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R1 現状値	指標の説明
市民一人1日当たりごみ排出量【g】	686 (災害ごみ除く)	659 以下	681 (災害ごみ除く)	家庭ごみの排出量÷周南市の人口÷365日
リサイクル率【%】	31.0 (災害ごみ除く)	34.6 以上	30.9 (災害ごみ除く)	再資源化量÷ごみ排出量(事業系も含む)×100
最終処分量(埋立量)【t】	3,052 (災害ごみ除く)	2,807 以下	2,817 (災害ごみ除く)	徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場、鹿野一般廃棄物最終処分場の埋立量

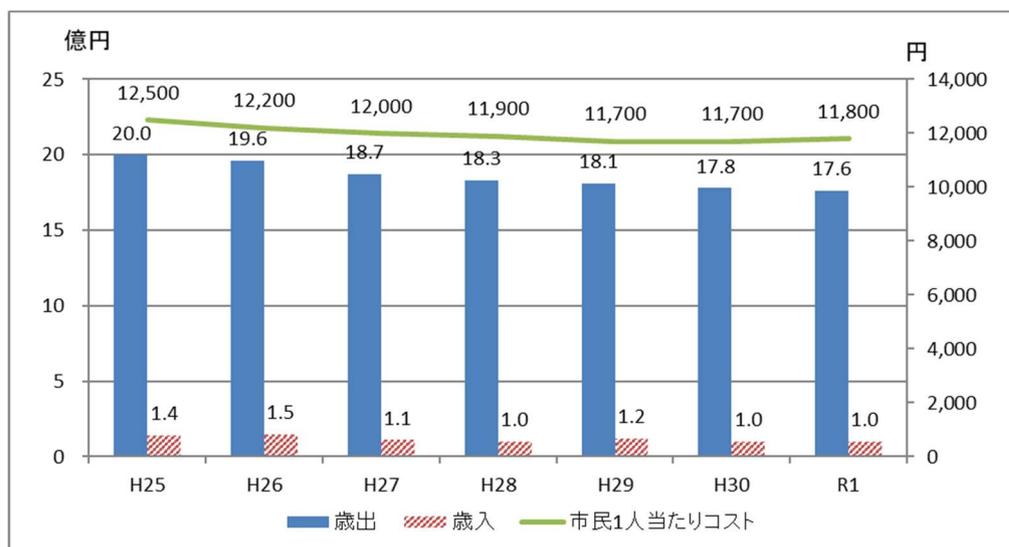
2-2. 効果的な一般廃棄物処理システムの確立

★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R1 現状値	指標の説明
市民一人当たりのごみ処理コスト【円】	11,700 (災害ごみ除く)	11,500 以下	11,800 (災害ごみ除く)	修繕費等の施設整備を除く

令和元(2019)年度のごみ処理に係る歳出(起債償還額に係るものは除く。)は、約17億6千万円で、ごみ処理に係る歳入は、約1億円で、市民1人当たりのごみ処理コストを計算すると、年間で11,800円となります(図2-9参照)。

図2-9 ごみ処理にかかる歳入・歳出及び市民1人当たりコストの推移



※1 歳出は、施設整備費等に係る経費を除く収集運搬、中間処理、最終処分の直接処理費(ランニングコスト)の合計です。

※2 歳入は、直接処理費の財源となる資源物(びん・缶類、ペットボトル等)の売払額です。

2-2-1 一般廃棄物処理システムの適正化

【し尿処理の一元化(リサイクル推進課)】

し尿及び浄化槽汚泥の処理について、徳山地域、新南陽地域及び鹿野地域から排出されるし尿及び浄化槽汚泥は、老朽化により継続使用ができなくなった周南市衛生センターの代替として、平成30(2018)年4月から再稼働した徳山中央浄化センターし

尿等暫定投入施設で除渣処理を行ったうえで、中間処理を徳山中央浄化センター（公共下水道処理施設）で行っています。前処理（除渣）で発生するし渣は焼却処理し、中間処理で発生する汚泥はセメント原燃料化しています。また、熊毛地域から排出されるし尿等は、岩国市と本市で構成する玖西環境衛生組合の「玖西汚泥再生処理施設(真水苑)」で中間処理しています。処理過程で発生する汚泥は、堆肥化され、有効利用を推進しています。

詳しくは、周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画をご確認ください。

★分析と課題 現在、特別、収集・運搬段階での課題は生じておりません。また、令和4（2022）年度から徳山中央浄化センターの更新事業に合わせて市域のし尿及び浄化槽汚泥を同センターの新たに整備された施設で中間処理する計画としています。このようなことから、し尿処理施設の再構築にあわせて、し尿等を効率的に収集・運搬するために、収集範囲の再編及び体制の再構築が必要です。

★方向性・目標 市全域のし尿及び浄化槽汚泥の処理を一元化し、一般廃棄物処理システムの適正化を図ります。

2-2-2 一般廃棄物処理施設の効率的運用

【最終処分場の確保（リサイクル推進課）】

市は、徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場と、鹿野一般廃棄物最終処分場の2つの最終処分場を有しています。最終処分場は基本的に一度埋立てを行うと、再び使用できなくなる使い切りの施設であり、大切に使う必要があります。

令和元（2019）年度最終処分量は、2,817 t で、埋立の総残余容量は 55,412 m³ です（図 2-10、表 2-6 参照）。1 m³ を 1 t とみなすと、あと 18 年ほどの容量であると推測できます。

★分析と課題 市の不燃物処分場は埋立容量が少なくなってきたため、平成 30（2018）年度末で受け入れを終了し、令和元（2019）年度から、徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場と鹿野一般廃棄物最終処分場の2施設で埋立処分を行っています。

★方向性・目標 平成 26（2014）年度に整備された「徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場」は、受入期間を令和 14（2032）年度までと予定しています。このため、埋立処分発生量の動向を注視しつつ、将来的な最終処分場の確保について調査・検討します。

図 2-10 最終処分場の処分量の推移

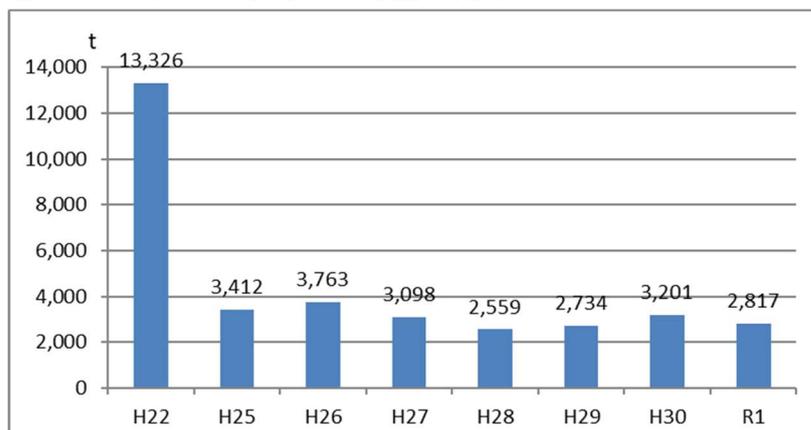


表 2-6 最終処分場の現状（令和元（2019）年度末時点）

	鹿野一般廃棄物 最終処分場	徳山下松港新南陽 N7 地区最終処分場
全体容量 (m ³)	6,840	70,000
累計埋立量 (m ³)	3,459	17,969
残余容量 (m ³)	3,381	52,031

2-2-3 収集運搬体制の適正化

【収集運搬体制の見直し（リサイクル推進課）】

ごみ処理システムの統合に伴い、ごみの運搬先は変更されることとなります。また、市管内における各種ごみの発生動向により、収集運搬が必要となるごみも変化することとなります。そのため、これまでの収集運搬体制を見直し、現状及び将来における市のごみの発生状況やごみ処理システムに合わせた最適な収集運搬体制の構築を図ります。

★分析と課題 現在、市では、地域によって収集したごみの運搬先が異なります。

★方向性・目標 一般廃棄物処理システムの統合に伴い、一般廃棄物の運搬先や収集ルートの変更に対応するため、収集運搬体制の見直しを検討し、一般廃棄物の発生状況や一般廃棄物処理システムに合わせた効率的な収集運搬体制の構築を図ります。

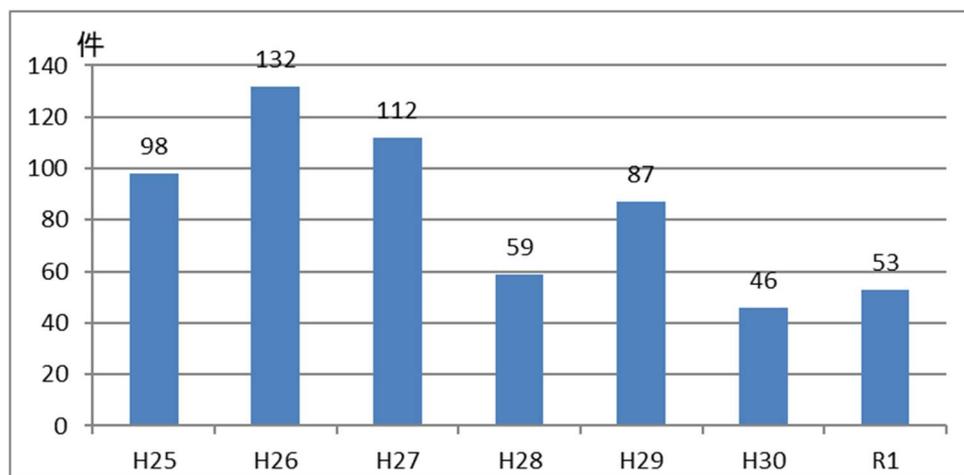
2-2-4 不法投棄対策

【不法投棄の撲滅（リサイクル推進課）】

主に市民からの通報により、毎年多くのごみの不法投棄が見つかっています。令和元（2019）年度は53件の通報がありました（図 2-11 参照）。

また、市町職員を県職員に併任し、産業廃棄物に係る立入検査の権限を付与し、併任された市町職員が不法投棄等を発見した場合に、現場確認や保全等の初期対応

図 2-11 不法投棄対応件数



を可能にするなど県と協働した監視体制を図っています。

★分析と課題 一般廃棄物が市、産業廃棄物が県との役割分担がありますが、投棄物を見て、簡単には区別が付きません。県では、フリーダイヤル0120-538-710（ごみはないわ）とEメール fuhotoki.hotline@pref.yamaguchi.lg.jp による24時間体制の情報受付を行っています。

★方向性・目標 不法投棄については、主に市民からの通報により、毎年多くの不法投棄

が確認されています。また、ポイ捨てや不法投棄されたプラスチックごみは、海に流れ出て、海洋プラスチックごみ問題の原因となっています。このため、ポイ捨てや不法投棄をさせない環境づくりのため、しゅうなん通報アプリの活用や不法投棄防止看板の設置などの対策を講じます。

2-3. 環境教育・啓発の推進

2-3-1 体験を通じた啓発

【環境館の利用促進（リサイクル推進課）】

リサイクルプラザペガサスに併設した、啓発施設「環境館」において、「ペガサス・エコフェスタ in 環境館」を開催し、市民の体験と交流を通じた、ごみ減量化・再資源化の意識啓発を進めています。

令和元（2019）年度は、エコフェスタを2回開催し、676人の参加があり、延べ3,908人が環境館を利用されました（図2-12、表2-8参照）。

★分析と課題 さらなる利用者の増加を図る必要があります。

★方向性・目標 環境学習施設「環境館」を適切に管理運営するとともに、処理施設の見学や「エコフェスタ」をはじめとするリサイクル体験プログラムの開催によるごみの減量化・再資源化の意識啓発を図ります。

★指標と数値目標

指標	H30 基準値	R6 目標値	R1 現状値	指標の説明
環境館の利用者数【人】	3,253	5,000 以上	3,908	視察者・会議室利用者・一般来館者の年間延べ人数

図2-12 環境館年間利用者数の推移

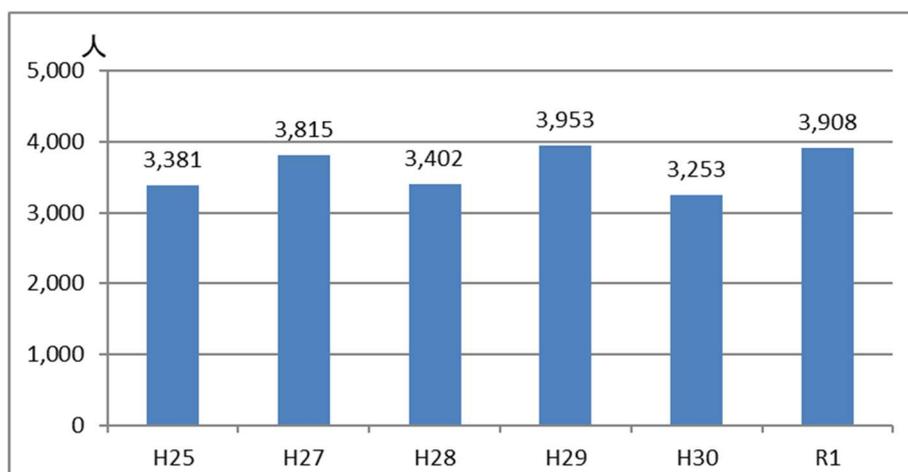


表2-7 令和元（2019）年度 環境館イベント概要

月日	イベント（内容）	参加人数
令和元（2019）年 7月11日（木）	てしごとカフェ思い出の服をリメイク（くまちゃんリース作製）	2人
7月12日（金）	てしごとカフェDIY工房（端材でスマホスタンド作製）	6人
8月4日（日）	第15回周南市エコフェスタ（牛乳パックでびっくり箱作製、南天の木・フウセンカズラの種で「難を転じて苦が去る」縁起物作製、廃材・古着でウォールポケット作製、新聞紙・段ボール箱でエコバッグ・フ	296人

《第2節 循環型社会の形成》

	オトフレーム作製、リサイクル工作のおもんちゃで遊ぶコーナー、空き缶プレスカー見学・パッカー車試乗体験、リユース品抽選会)	
8月8日(木)	てしごとカフェ思い出の服をリメイク(布バッグ作製)	8人
9月12日(木)	てしごとカフェ思い出の服をリメイク(ポーチ作製)	7人
9月13日(金)	てしごとカフェDIY工房(端材で印鑑立て作製)	8人
9月29日(日)	もの選びのものさし(プラスチックごみの削減に向けて消費者、生活者として出来ることを考える講座の開催)	25人
10月11日(金)	てしごとカフェDIY工房(端材でミニほうき作製)	9人
10月17日(木)	ママとこどものエコフェスタぶち(おはなし会、ペットボトルで楽器「ゴリゴリゴリラ」作製・演奏会、とりかエコマーケット)	9人
11月8日(金)	てしごとカフェDIY工房(端材でミニプランター作製)	3人
11月14日(木)	てしごとカフェ〜コットンたわし作り〜(プラスチック製スポンジの一部が海へ流れると海洋プラスチックごみとなる問題に対して、自然素材の綿で手編みによるコットンたわし作製)	1人
11月16日(土)	エコな料理の段取り術「食品ロスを減らすヒント」(食品を無駄にせず、使い切る段取りや食べきる調理法の料理講座)	15人
12月1日(日)	てしごとカフェ季節のてしごと「クリスマスリースを作ろう」	18人
12月8日(日)	てしごとカフェ「エコバッグを作ろう」(買い物用プラスチック袋が海へ流れると海洋プラスチックごみとなる問題に対して、お気に入りの布でエコバッグ作製)	3人
12月13日(金)	てしごとカフェDIY工房(端材で羽子板の正月飾り作製)	10人
令和2(2020)年 1月25日(土)	てしごとカフェ「蜜蝋ラップを作ろう」(プラスチック製ラップに代わり、何回も洗って使える布製ラップの作製)	11人
2月1日(土)	リペア教室「包丁研ぎをマスターしよう」(生活用品の手入れや修繕する方法を学び、道具を長く大切に使うことで、ごみ減量を図る講習会)	20人
2月16日(日)	第16回周南市エコフェスタ(新聞紙でエコバッグ・ごみ箱・防災グッズ・空き缶リメイクの作製、発電体験・ストライクゾーン遊び・竹とんぼ作り・クラフトパッカー車作りのスタンブラリー、パッカー車・空き缶プレスカー展示、ごみ処理施設見学、再生自転車の展示販売、環境問題パネル展示、リユース品抽選会)	380人

2-3-2 情報発信による啓発

【スマートフォンなどを活用した情報発信(リサイクル推進課)】

ごみ収集カレンダー・ごみ分別冊子の配布や、ごみアプリの公開により、随時分かり易いごみ分別の情報提供を行うとともに、広報誌、ケーブルテレビ、ホームページによりごみに関する特集記事の掲載・放送を行っています(表2-8参照)。

★分析と課題 本市のごみの分別収集の適正化・効率化の推進のため、ごみ出しルール等の分かり易い情報発信を継続して実施する必要があります。また、ごみ処理の現状、ごみ問題を取り巻く情勢等の情報を市民、事業者、関係団体へ向けて発信し、循環型社会形成に向けた意識啓発を推進する必要があります。

★方向性・目標 本市におけるごみ処理の現状や3Rの進捗状況、ごみ問題を取り巻く情勢など、循環型社会形成に向けて時宜を得た情報発信を行います。また、ごみ出し日などがスマートフォンで確認できる「ごみの分別につかえるアプリ」の利用拡大を図ります。



【ごみの分別につかえるアプリ】

表 2-8 情報発信の状況

発信媒体	H27	H28	H29	H30	R1
ごみアプリ ダウンロード総数	12,520	15,474	19,121	23,664	29,523
ケーブルテレビ 市政だより	みんなでつくる 循環型社会のま ち・周南 H27.5月放送	分ければ資源 みんなでごみの リサイクル H28.7月放送	分ければ資源 みんなでごみの リサイクル H29.7月放送	正しい分別でご みの減量・再資 源への第一歩 H30.7月放送	あなたの番で す！家庭ででき るごみ減量 R1.8月放送

2-3-3 環境教育の充実

【しゅうなん出前トーク（リサイクル推進課）】

市政に対する理解を深めていただくため、市職員が直接、市民の皆さんへ、市の施策や事業を分かりやすく説明するとともに、意見交換を行う「しゅうなん出前トーク」を実施しています。令和元（2019）年度は「ごみの分け方・出し方」というテーマで22件693人の参加がありました（表2-9参照）。

★分析と課題 ごみ減量や分別の方法、ごみ・環境に関する問題などについて、市民に直接説明する機会を設け、市民と意見交換を行いながらごみや環境に対する意識啓発を図り、正しいごみ分別の方法について、継続的に啓発を行う必要があります。

★方向性・目標 「しゅうなん出前トーク」を実施し、ごみの減量や分別方法などのテーマについて、市民と意見交換を行いながら意識啓発を図ります。

表 2-9 しゅうなん出前トーク開催の状況

項目	H27	H28	H29	H30	R1
開催件数	19	16	10	8	22
参加人数	516	461	320	231	693

2-3-4 地域から発信する啓発

【クリーンリーダーの設置（リサイクル推進課）】

地域でのごみ問題に対してリーダーとして活動し、市とともに循環型社会づくりに取り組んでもらう「クリーンリーダー」の配置・育成を進めていきます。令和元（2019）年度時点の設置率は、91.6%です（表2-10参照）。

★分析と課題 地域にお 表 2-10 クリーンリーダー設置の状況

けるごみ問題や環境活動については、それぞれの地域の状況に応じた解決を図り、そして

項目	H27	H28	H29	H30	R1
設置自治会数	902	924	929	921	889
設置率	94.4%	94.5%	93.9%	95.2%	91.6%
研修会開催数	8	8	8	8	8

積極的に活動していくことが望めます。そのため、各地域で活動の中心となり、地域の内側から啓発を進めるリーダー的存在の配置、育成、支援が必要です。

★方向性・目標 「クリーンリーダー」の設置・育成を進めます。